

議案第 号

工事変更請負契約の締結について
次のとおり工事変更請負契約を締結することについて議決を求める。

- 1 工 事 名 幹線道路整備工事（富士見橋通線 第3工区）
- 2 施 工 場 所 富士見市大字水子地内
- 3 履 行 期 限 令和5年3月24日
- 4 変更履行期限 令和5年3月30日
- 5 請 負 金 額 408,210,700円
- 6 変更請負金額 339,295,200円
- 7 請 負 業 者 富士見市大字東大久保309番地
島田建設株式会社
代表取締役 島 田 敏 郎

令和5年3月 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

幹線道路整備工事（富士見橋通線 第3工区）の変更請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出します。

議案内容説明資料

○工事変更請負契約締結について

- ・ 工事名 幹線道路整備工事（富士見橋通線 第3工区）
- ・ 施工場所 富士見市大字水子地内 市道第5131号線
- ・ 契約工期 令和4年6月22日から令和5年3月24日までを
令和4年6月22日から令和5年3月30日とする。
(6日間の延長)
- ・ 請負金額 408,210,700円から68,915,500円の減額
(変更請負金額339,295,200円)
- ・ 請負業者 富士見市大字東大久保309番地
島田建設株式会社
代表取締役 島田敏郎

○主な変更理由

廃棄物混じり土の処分量が変わったため、内容を変更し工事変更請負契約を行うものです。